

消費者って何？



夢で怪盗(かいとう)に「失敗ばかりの消費者(しょうひしゃ)だ」って言われたんだ。

パオたんてーい…。
夢で怪盗に「失敗ばかりの消費者だな。」って言われたんだ。だから、かしこい消費者になるって決めたよ！ところで、「消費者」ってなんですかー？

チュー太



意味も分からないのによく決めましたね……。

意味も分からないのによく決めましたね……。チュー太くんは、買い物したり、電車に乗ったりしますね？お金を払うことで、ものを手に入れたり、電車に乗るようなサービスを受けたりしてくれている人のことを「消費者」と言うんです。

パオ探偵

ふんふん。
チュー太



買い物するときは、まずよく考えることが「かしこい消費者(しょうひしゃ)」への第一歩ですよ！

チュー太くんも家族の人もみんな「消費者」ということです。買い物するときは、必要なもの、ほしいけど必要でないものをしっかり考えて、お金を上手に使わないと夢が本当になりますよ！

パオ探偵

ふんふん。分かりましたー。
うん、もう、かしこい消費者になった気がする！

チュー太

まだ早いですよ！チュー太くん。これから、いろいろ調査していきましょう！買い物するときは、まずよく考えることが「かしこい消費者」への第一歩ですよ！

パオ探偵



消費者って何? <まとめ>

まとめ

消費者って何?

- 💡 「消費者(しょうひしゃ)」とは、お金を払(はら)って物を買ったり、サービスを受けたりする人のことです。つまり、私たちはみんな「消費者」なのです。
- 💡 買い物をするときは、必要なもの[ニーズ]と、必要でないけれどほしいもの[ウォンツ]を分けて購入(こうにゅう)順位(じゅんい)を考えることが大切です。
- 💡 多くの場合、みなさんが使っているお金[おこづかいなど]は、お家の人が働いてもらった給料からもらっているでしょう。お金を使うときは、そのこともよく考えて大切に使いましょう。



契約って何？



ドーナツ買ってきたよー！



パオたんてーい！ドーナツ買ってきたよー！



ぱおーん！チュー太くん、ありがとうございます！ちょうどティータイムにするところでした。さっそくいただきます！



ううん。なんか思った味とちがうなー。返品してこよう。



チュー太くん！もう契約は成立しているから返品できませんよ。



えーっ！…えっと、「けいやく」ってなんですか？



ふむ。チュー太くんは、先ほど駅前の商店街でドーナツを買いましたね。お金を払ってものを買ったり、電車に乗るようなサービスを受けたりすることは、すべて「契約」なんです。



ふーん。



そして、契約は口約束だけでも成立します。たとえば、チュー太くんがドーナツを買いたいと思って、「これください。」と申し込めますね。店員さんが「はい、300円です。」と返事します。このとき、契約は成立したことになるんです。チュー太くんは代金を払うかわりに商品をもたらえる。お店は、商品を渡すかわりに代金をもらえる。お互いに権利と義務のある、守らなくてはならない約束なんです。だから、思った味とちがったからって、一方的にやめることなんてできないんですよ！



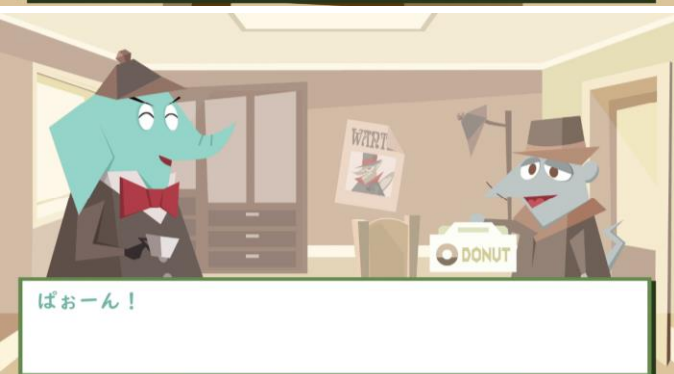
契約ってきびしいんですね……。



そう、みなさんも契約はよく考えて慎重に！しましょうね。



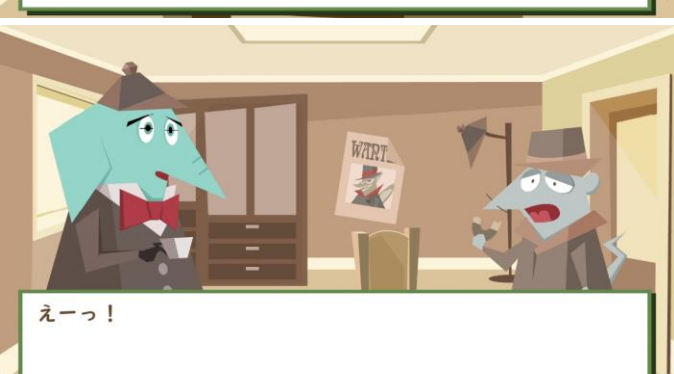
(みんなって誰に言ってるの?)



ぱおーん！



返品してこよう。



えーっ！



(みんなって、誰に言ってるの?)

契約って何? <まとめ>

まとめ

契約(けいやく)って何?

- 💡 2番の「友達と遊ぶ約束をする」以外は契約(けいやく)です。
- 💡 「契約」とは,申込(もうしこ)みの意思と承諾(しょうだく)の意思が一致(いっち)した時に成立するお互いの約束です。
- 💡 契約は,口約束でも成立します。契約書(けいやくしょ)には契約内容(けいやくないよう)を記録しておき,トラブルを防ぐ役割(やくわり)があります。
- 💡 契約が成立すると,お互いに権利(けんり)と義務(ぎむ)が生まれます。一方的にやめることはできません。
- 💡 未成年が,保護者(ほごしゃ)の同意なしにした契約は取り消すことができます。ただし,次のような場合は取り消すことはできません。

- 「自分は成年(せいねん)である」「親の同意を得ている」など,ウソをついた場合
- おこづかい程度(ていど)のお金で契約した場合